

○職員の皆さんの目線で、次の重要ポイントを□チェックしましょう。

- 1 3密（密集・密接・密閉）を回避している。
- 2 定期的に換気を行っている。
- 3 こまめに手洗いや手指消毒を行っている。
- 4 効果的な場面ではマスク着用など咳エチケットを行っている。
- 5 職員の必要な個人防護具（PPE）は正しく着用できている。
 - ・ サージカルマスクは常に着用（汚染した場合など適宜交換）
 - ・ 飛沫曝露のリスクがある場合 → ゴーグルやフェイスシールドを装着
 - ・ 患者等に接触する可能性がある場合 → 手袋とガウンを使用
 - ・ 激しい咳や大声を出す患者を対応、エアロゾルが生じる場合 → N95マスクの着用
- 6 個人防護具（PPE）の脱衣は、決められた場所、手順で衛生的に行っていいる。
- 7 手指が触れる場所等は、適切に環境消毒を行っている。
- 8 コロナ患者等は、施設内で個室や同室対応等によりゾーニングを実施している。
- 9 職員等で体調不安や症状のある場合は、無理せず自宅で療養あるいは受診ができる体制となっている。 ※施設内の緊急連絡表を確認しましょう。
- 10 面会をはじめ、施設内の活動は、地域の感染拡大状況や施設内での感染状況を踏まえ、総合的に判断している。
- 11 協力医療機関や嘱託医、かかりつけ医等と連携を強化し、患者へ適切な医療が提供できる体制が整っている。
 - ・ 医療機関① _____ 医師) 緊急連絡先 _____
 - ・ 医療機関② _____ 医師) 緊急連絡先 _____
 - ・ 医療機関③ _____ 医師) 緊急連絡先 _____

※まずは、協力医療機関や嘱託医、かかりつけ医等に相談しましょう。
上記の医療機関欄に記載いただき、施設内で活用をお願いします。

〈その他連絡先（協力医等に連絡が取れず判断に迷う場合など）〉

 - ・ えひめ救急電話相談#7119（救急車を呼んだ方がいいか、受診した方がいいかなど迷う場合） 連絡先 #7119
 - ・ 愛媛県子ども医療電話相談#8000（子どもの身体の具合が悪くなった場合等） 連絡先 #8000

※緊急時は、ためらわず 119 番通報をしてください。

- 12 ワクチン接種による感染予防や重症化予防への効果を踏まえ、接種の検討を行っている。

【松山市ホームページに感染対策につながる情報を掲載しています】

松山市保健所 HP > 保健予防課 > 感染症 > 注意喚起

・ 施設等で集団感染が発生した場合の対応

- 「各種資料」に、愛媛県看護協会ホームページ（外部リンク）の動画
 （手指衛生、個人防護具の着脱、環境消毒、健康管理、ゾーニング対応など）や
 各ポスターを確認いただき、活用いただくことが可能です。
- ・ 施設における感染対策の手引きや感染対策マニュアルや愛媛県感染症情報センターによる感染症情報も掲載しています。



松山市保健所 保健予防課 感染症対策担当

TEL : 089-911-1815 FAX:089-923-6062